建築住宅局設備課		
課長	係長	担当

（公表様式第６号）

契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	玉津処理場管理本館換気設備改修工事

契約変更後の工事概要

１）旧ボイラー室系統の換気設備の新設を取りやめ。
２）屋上給排気ルーフファンの台数を１台から３台へ変更。
３）FE-H01 排気ファンの更新に支障のあるガス配管の撤去移設の追加。
４）ダクト更新に支障のある配管の撤去を追加。
５）１階ルーツブロワー室の換気設備の更新を追加。
６）１階調整池上屋の給排気ダクトの更新を追加。
７）保温仕様の見直しによる変更。
８）２階中央監視室 OA ダクト撤去の取りやめ。

契約変更の理由

１）本工事は玉津処理場の換気設備の単純更新工事として計画しており、旧ボイラー室の換気設備も他の換気設備同様に既設設備の単純更新対象としていた。
　しかしながら現場の詳細調査の結果、将来的にも使用されないことが判明したため、撤去のみ行い新設を取りやめる。
２）７）現場詳細調査の結果、現場に合わせるため。
３）４）更新工事に際して支障があったため。
５）６）本工事では管理本館に設置されている部分のみを更新対象としていたが、現場詳細調査の結果、一部の系統が隣接棟の換気設備を受け持っていることが判明した。
　当該系統部分のみを除いて更新することはできないため、管理上の責任区分を明確にする必要から、隣接棟の換気設備もあわせて更新対象とする。
８）新設 OA ダクトの配置を変更したことに伴い既設ダクトの残置可となり撤去が不要となったため。